

第3章

宇都宮市が目指す脱温暖化社会

第1節 脱温暖化社会としての宇都宮市のあるべき姿

第2節 「あるべき姿」実現のための長期ビジョン

第1節 脱温暖化社会としての宇都宮市のあるべき姿

本計画が目指す，地球温暖化対策を推進する『環境都市うつのみや』のかたちを，脱温暖化社会としての本市の「あるべき姿」として示します。

「あるべき姿」とは，目前に迫った京都議定書の約束期間までに取り組む短期的な対策だけでなく，長期的視点に立った対策を進めるための目標であるとともに，国や県，市民・事業者との協働による地球温暖化防止の取組を進めるための目標とするものです。

以上のことを踏まえ，脱温暖化社会としての宇都宮市の「あるべき姿」を以下のように示します。

『資源やエネルギーを大切にした，二酸化炭素の排出が少ないまち』

- ・日常生活や事業活動において省エネルギー・省資源に心がけた環境にやさしいライフスタイルや，環境に配慮したビジネススタイルが実践されるまちを目指します。
- ・地域のエネルギーの有効活用や，バランスのとれた環境配慮型の交通体系の整備などによる二酸化炭素の排出が少ないまちを目指します。

第2節 「あるべき姿」実現のための長期ビジョン

1 長期ビジョンの作成

脱温暖化社会としての宇都宮市の「あるべき姿」を実現するため、本市が主体となって取り組む施策の長期ビジョンを作成します。

長期ビジョンでは、わが国の『京都議定書目標達成計画』における基本的考え方を踏まえ、地域や都市の構造、公共インフラといった面的な広がりを持った地球温暖化対策の推進と、市民の日常生活や事業者の事業活動における地球温暖化防止の取組促進を行う施策の方向性を明らかにします。

2 長期ビジョンの体系

本市が主体となる地球温暖化防止のための取組を整理し、具体的な温室効果ガス排出量削減の取組と、削減のための基盤的整備に分類して長期ビジョンとして示します。

(1) 『環境にやさしいライフスタイルの促進』

現在のライフスタイルそのものが地球温暖化と深く関係しているという認識のもとで、省エネルギー・省資源につながる環境にやさしい行動を実践して環境負荷の低減に努めるという、新しい価値観のライフスタイルを促進します。

ア 省エネルギー・省資源型のライフスタイルの促進

市民の日常生活における省エネルギー・省資源に配慮した行動を促進するとともに、住宅における機密性の高い断熱構造や省エネルギー型機器、太陽光発電などの新エネルギー機器の導入を促進します。

また、低公害車や低燃費型自動車の導入を促進します。

イ ごみの減量やリサイクル行動の促進

市民が排出するごみの減量や、積極的なリサイクル行動を促進します。

(2) 『環境に配慮したビジネススタイルの促進』

環境に配慮した事業活動を積極的に行うビジネススタイルを促進します。

ア 省エネルギー・省資源型のビジネススタイルの促進

事業者の事業活動において、省エネルギー・省資源の取組や、ビルなどの建物において機密性の高い断熱構造や省エネルギー機器の設置を進めるとともに、E S C O事業などの省エネルギー技術の導入を促進します。

また、低公害車や低燃費型自動車の導入を促進します。

イ リサイクルに配慮した事業活動の促進

3 R（ごみの発生抑制，再使用，再生利用）を徹底し，オフィスや工場等から排出されるごみの減量を促進します。

(3) 『二酸化炭素排出の少ない都市基盤の整備推進』

少ないエネルギー消費による都市運営を行うため，省エネルギーや新エネルギー対策設備の導入推進などにより，地域のエネルギーを有効に活用します。

また，徒歩や自転車，公共交通機関などの移動手段と自動車による移動がバランス良く運用される環境配慮型の交通体系を確立するため，充実した公共交通網の整備や，徒歩や自転車による移動圏内で生活できるまちづくりを行うとともに，効率的な自動車の利用ができる道路整備などを推進します。

さらに，二酸化炭素を吸収する森林や都市内の緑地が適正に管理されるまちづくりを行います。

ア 地域のエネルギーを有効に活用する都市の実現

地域特性に適応した，太陽光発電や小水力発電，バイオマスなどの新エネルギー設備の導入や，E S C O事業・地域冷暖房システム等による省エネルギー対策設備の導入によって，地域のエネルギーの有効活用を進めます。

イ バランスのとれた環境配慮型の交通体系の確立

環境負荷の少ない鉄道，L R T，バスなどの公共交通機関が有機的に連携し，利用者が使いやすい交通体系の整備を推進します。

また，渋滞緩和のための道路交通網整備の推進やコンパクトなまちづくりなどによって自動車の効率的利用を進めます。

ウ 二酸化炭素吸収のための緑の確保

森林や都市内の緑地などを適切に維持管理し，二酸化炭素の吸収源を確保します。

(4) 『地球温暖化防止のための横断的な対策の推進』

身近なところから地球温暖化対策について学習する機会の創出や，市民・事業者・市が一体となって地球温暖化対策を推進できるような仕組みを構築します。